

新 漁業経営セーフティネット対策緊急支援事業

水産政策課 276,348千円
【財源：国庫(臨時交付金)】

事業の目的



国の漁業経営セーフティネット構築事業における積立金相当額の一部を支援することで、燃油や養殖用飼料価格高騰の影響を受ける漁業者の負担を軽減し経営維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 燃油価格高騰対策緊急支援事業（補助率 1 / 3 以内）
国の漁業用燃油価格安定対策事業に加入した事業実施主体所属の漁業者・養殖業者の積立金相当額の一部を支援
- ② 養殖用飼料価格高騰対策緊急支援事業（補助率 1 / 3 以内）
国の養殖用配合飼料価格安定対策事業に加入した事業実施主体所属の養殖業者の積立金相当額の一部を支援
- ③ 推進事務費（補助率 定額、上限 600 千円）
事業申請のとりまとめなど、事業実施主体の事務経費を支援

(2) 事業の仕組み

- ①②③ 県  漁業協同組合、民間企業 ② 県  養殖業者

(3) 成果指標

燃油・養殖用飼料価格高騰の負担減 令和5年度 1,592千円/経営体（海面養殖業）

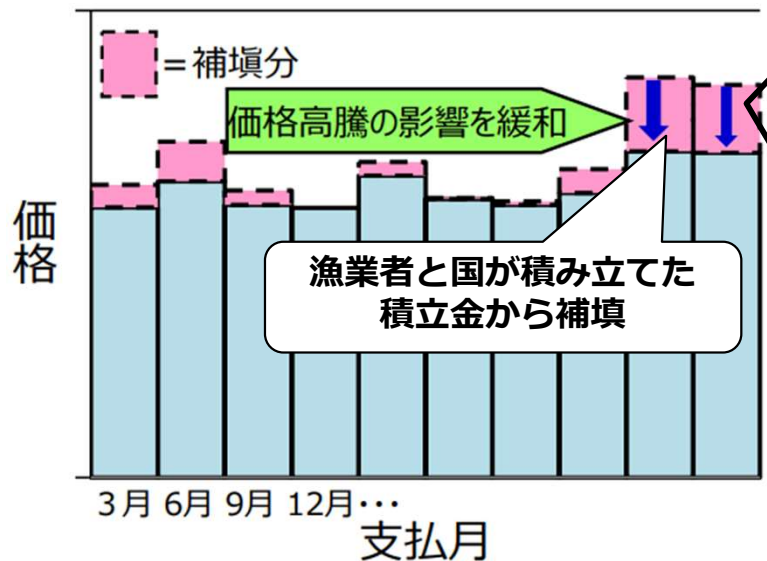
事業の期間

令和5年度

【別紙】**新** 漁業経営セーフティネット対策緊急支援事業

- ① 燃油価格高騰対策緊急支援事業
- ② 養殖用飼料価格高騰対策緊急支援事業

国のセーフティネット対策のイメージ



セーフティネット事業の積立金のイメージ

通常

漁業者積立 1

国 1

- ・ 近年の価格高騰により、補填が連続して行われ、漁業者の積立金が枯渇
- ・ 積み立てにかかる経営負担が増加



県支援

漁業者積立
2/3

県
1/3

国 1

新たに漁業者が積み立てる積立金の一部を県が支援

【効果】 漁業者の負担軽減、経営の維持